

《担当者名》○松岡紘史 mazun@hoku-iryo-u.ac.jp

【概要】

公衆衛生学は健康に基礎をおいた保健科学の一領域であり、将来理学療法士として医療の分野で指導的立場になろうとする者が身につけるべき素養であり、必須の学科目である。この知識および技術の基礎を理解、習得し、あわせて人類の健康と福祉の向上に寄与する指導者としての責任感と社会性を身につけることが目的である。

【学修目標】

一般目標

高齢社会の到来と生活習慣病に対する理解を前提として、公衆衛生学やヘルスプロモーションの重要性を理解する。

行動目標

1. 個人、集団の両面から疾病予防、健康増進を図るための知識を述べ、技術を適用する。
2. 保健指導（健康教育）の専門家としての立場からの教育・指導を行う。
3. 地域や職場におけるヘルスプロモーション活動の強力なリーダーシップを示す。
4. なぜ理学療法士にとって公衆衛生が必要なのかについて述べる。
5. パブリックヘルスマインドについて説明する。

到達目標

理学療法士として、障害に対するリハビリテーションの担い手となるだけでなく、人が生きる全体像をとらえる視点を持ち、予防の概念に基づき、健康増進へ貢献できる医療人となる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	序論 衛生学・公衆衛生学の概念 予防の3相5段階	●個人と集団の両方面から健康増進を考える。 ●衛生学、公衆衛生学の概要を知る。 ●疾病の自然史とそれに対応する予防の3相5段階を知る。	松岡紘史
2	疫学	●疾病予防の基礎として、疫学の定義、目的、対象について学ぶ。 ●疫学の三大要因を知る。 ●疫学的調査研究方法を知る。	松岡紘史
3	保健統計	●人口動態統計について知る。 ●死因統計について知る。 ●疾病統計について知る。	松岡紘史
4	社会保障と医療経済	●社会保障制度の所得補償について知る。 ●医療保障制度について知る。 ●国民医療費について知る。	松岡紘史
5	成人保健と健康増進	●成人保健の中心となる健康増進法について知る。 ●健康日本21について知る。 ●特定健康診査・特定保健指導の枠組みについて知る。	松岡紘史
6	地域保健・母子保健	●地域保健の概要を知る。 ●プライマリーヘルスケア、ヘルスプロモーションについて理解する。 ●母子保健の概要を知る。 ●健やか親子21（第二次）の内容を知る。	松岡紘史
7	産業保健・精神保健	●労働者の健康保持をはかり、より健康を増進させていくためには衛生管理が重要であることを理解する。 ●トータルヘルスプロモーションを知る。 ●精神保健福祉の概要について知る。	松岡紘史
8	環境保健・感染症	●環境衛生の概要を知る。 ●地球環境の保全について知る。 ●感染症とその予防法について知る。	松岡紘史

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験70%、小テスト（30%）を総合して評価する。
小テストは解答および結果についてフィードバックを行う。

【教科書】

「公衆衛生がみえる」 メディックメディア 2022年

【参考書】

小山洋 監修 「シンプル衛生公衆衛生学」 南江堂 2023年

【学修の準備】

講義内容の部分に関して、事前に教科書等を読んでおくこと。
学ぶ範囲が広いので、授業前に80分程度の予習、授業後に80分程度の復習を推奨する。

(留意事項)

担当教員の都合により授業の順序を変更する場合は事前に通知する。
講義内容資料は適宜配布するので、授業中の録音、録画、写真撮影等は厳禁とする。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

(DP2) 理学療法に必要な基礎的専門知識と技術を修得し、科学的思考のもと実践する能力を身につけている。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している